

令和6年度第1回酒田市介護保険運営協議会 議事録

日 時：令和6年7月23日（火）午後1時30分～午後3時30分

場 所：酒田市役所本庁舎3階 第1委員会室

出席者：黒澤勲委員、佐藤真紀委員、今野紀子委員、船越誠委員、鈴木淳一委員、奥山悟委員、桐澤聡委員、村上悦美委員、矢島慎也委員、梅津縁委員、伊藤春恵委員 以上11名

欠席者：なし

事務局：健康福祉部長、地域福祉課長、健康課長、高齢者支援課長、高齢者支援齋藤課長補佐、高齢者支援課土井課長補佐、課長補佐兼介護給付係長、高齢者支援主査兼高齢者支援係長、地域包括支援主査兼地域包括支援係長、介護認定係長、介護給付係阿部主事

1 開 会

2 あいさつ 健康福祉部長挨拶

各委員自己紹介

事務局自己紹介

3 会長及び会長職務代理者の選任

会長に社会福祉法人酒田市社会福祉協議会 桐澤聡委員

（会長挨拶）

会長の指名により、会長職務代理者に酒田市自治会連合会 船越誠委員を選任

（会長職務代理者挨拶）

4 介護保険事業の概要について

会 長 酒田市の保険料は県内で何番目か。

事務局 県内13市のうち3番目に高い保険料となっています。

委 員 第9期計画では新たな施設整備は行わないとし、特別養護老人ホームの待機者数を示され待機期間は減少していると推測されると思いますが、どの位の期間待てば入所できるのか。

事務局 具体的には申し上げられないのですが、上位待機者ということで、特別養護老人ホームに入所されている方と同様の状態でありながら、待機している方の人数を比較すると待機者数が減少している状況があります。また、施設整備をすると介護保険料に影響することもあり、施設整備については、慎重に判断していく必要があり、第9期計画では、新たな施設整備は行わないこととしています。

委 員 老人保健施設も同様の状態か。

委 員 老人保健施設では、病院から重症度の高い方を引き受けてもらえないかっという依頼がすごく増えている状況があります。入所については、入所の判定会議を行い判断するが、誰でも入所できるというような状況ではない。

委 員 特別養護老人ホームでの待機者は、変動はあるが100人前後おります。近年の動向として、有料老人ホームや老人保健施設で入所を待っているような方に、お声掛けすると、今は、そこで落ち着いているのでという理由で、入所を断る方が近年すごく増えています。その結果、入所の申し込みから入所できるまでの期間が前よりもずっと短くなっている状況があります。高齢者が入所する施設は、特別養護老人ホームだけという感覚ではないことが最近の特徴的なところと感じています。ただ、施設ごとに機能が違うことは、ご家族に説明させてもらっています。

会 長	傾向としては、特別養護老人ホームや老人保健施設は、昔に比べれば大分、入所しやすくなっているのではないかなと思います。
委 員	入所待機期間は、在宅のサービスでみるしかない。在宅のサービスで、きちんと網羅できているのか。
事務局	要介護、要支援の認定を受けて、ケアマネジャーが付いて、その状態等を整理した上で、介護サービスを利用している方については、大丈夫であると理解をしています。ただ、要介護度は、変わってくるので、その状況によりサポートのあり方は変わっていきます。その状況を見ているご家族の思いと、行政の思いが、きれいにマッチングしてないということは十分理解しています。ただ、施設整備をすれば、当然その時点では、待機者は解消に繋がりますが、保険料の増額につながります。また、有料老人ホームなどの民間事業所との競争が出てくるので、やはり一定程度慎重にならざるをえない。施設整備については、20年後30年後を見据えた、施設のあり方、それから民間施設の整備状況を見ながら、第9期計画期間に関しては、新たに施設を整備するという計画は、しなかったという状況です。

5 協 議

(1) 令和5年度酒田市介護保険事業実施状況について（資料1）

委 員	資料10ページの(2) 待機場所の内訳、有料老人ホームで待機されている方が在宅に含まれているということでしょうか。その内訳はわからないか。
事務局	在宅待機者の中に、有料老人ホーム入所者も入っている状況です。この時点では把握していませんが、5月末現在になりますが、待機者639人に対して上位待機者209人、その内、在宅待機者は、103人。有料老人ホーム又はサービス付き高齢者住宅に入っている方は19人となっております。ただ、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅に移った方には、住所を移さないで利用されている方も多くいるようで、全体は把握できていない状況です。
会 長	19人は少ないと感じる。在宅で入所の必要性が高い人はどの位いるのか。有料老人ホームに入っている人を差し引いた実在宅人数を押さえないと見えてこないのではないかな。在宅待機者の何割が有料老人ホームに入っているなどの傾向が分かれば良いのではないかな。
事務局	お時間をいただき確認したいと思います。
委 員	特別養護老人ホームに入りたいけど入れにくい、家では介護できない。有料老人ホームを探して入るが、お金が支払えなくなり、生活保護を申請するというのが多くなっていると感じる。
委 員	10ページの(1) 待機者数と入所者数の経年推移について、冒頭からお話がありましたように待機者数の総数は減っている。そして入所者数は増えているということがデータにも表れてが、その中でも要介護2以下の方の占有率が明らかに下がり方が待機者総数よりも早いというところが見て取れると思う。例えば要介護2以下の方について長期予約的な申し込みを取り扱いとしてしなくなったですとか、あるいは、独居の方が増えて特例入所に係る方が増えた、もしくは有料老人ホーム等も増えて、最初からそちらを頼りになったとか、そういったところの事情を背景がおりかお伺いしたい。
事務局	現実的なところは、調査してないのでわかりません。ただ、特別養護老人ホームに関しては要介護3以上でなければ入れないということもありますし、当然その優先順位付けの中で、例えば極端な話、今100番目だったものが、次必ず上がるかという、そうではない。新規で申し込んで入所する方もいれば、先に申し込みをしても順番逆に繰り下がる方もいますので、それで申し込みを取り下げているのかもしれない。もう少しお時間いただいて、実態を確認したい。

会 長	要介護2以下の人は、申し込みを受け付けしてるのか。
委 員	特例入所の要件がありますので、受け付けはいたします。近年、独居の方が非常に多くなっております。その場合、特例入所には該当してきますので、酒田市に申請をし、特例入所の対象であることの結果をいただいてから、入所の手続きを進めています。
事務局	本市の傾向として、人口は毎年減少しているのに、世帯数に関しては毎年増えている状況があり、一人暮らしの高齢者又は、高齢者夫婦などの二人暮らしが増えてきていおり、大きい課題と思っています。在宅の認知症高齢者に関しては、グループホームなどの施設が整備されてきているから減ってきている状況があります。
委 員	そういう方々は、緊急性の度合いから入所の順番は上がるのか。
委 員	そうですね。
会 長	質問について、答えは、次回でもよいか。
委 員	結構です。話の中で、認知症の方が在宅ではそれほど影響はない。独居や介護困難での特例入所があることが分かりましたので、ありがとうございました。
会 長	資料10ページの、特別養護老人ホームの待機者の事については、次回、回答をお願いします。

(2) 令和5年度介護保険特別会計決算見込みについて（資料2）

委 員	介護給付費準備基金について、令和5年度末残高が14億円ということだが、なぜ増えるのか。
事務局	特別会計予算は、基本的には介護保険料と、国、県、市からのお金で運用しています。令和5年度末基金残高が増えているのは、コロナ禍の影響により介護サービス利用が少し抑えられ、第8期計画の想定よりも給付費が少なかったことにより、剰余金となった保険料によるものです。この介護給付費準備基金の14億円は、これから3年間の保険料を100円下げる財源になります。将来的には、全国的にも保険料を上げざるを得ない状況にあります。今、保険料を納めた65歳以上の被保険者の方に還元しなければならないという考えから今回は保険料を下げています。
事務局	ちなみに、第9期計画で基金から充当が無いと仮定すると、月額6,759円となる試算をしている。基金を充当することによって、6,280円に保険料を下げる計画をしている。
委 員	このまま行くと、保険料が上がるという道と、将来的にいつになるかわからないが、第2号被保険者の40歳以上を35歳以上にするとか、そういう考え方も出てくるのか。
事務局	間違いなく保険料は上がって行くことが今の制度の中ではありますので、それを抑えるために、例えば第2号被保険者の年齢を下げるとか、財源のバランスを検討するという可能性はあると思います。制度のあり方については、国の動向を見ていきたい。
事務局	現在、国では、利用者負担を、2割負担、3割負担の人を増やすことを検討している状況があります。
委 員	第10期の保険料は、上がる見込みか。
事務局	上がる見込みです。

(3) 第8期介護保険事業計画の進捗管理について(資料3)

質疑なし

6 報 告

(1) 本市における日常生活圏域及び地域包括支援センターのあり方について(資料4)

委 員	包括支援センターの職員を増やしてもらいたいという思いがある。職員体制の充実ということで進めていただけるようなお話でしたので、よろしくお願いします。
委 員	包括支援センターが不在の場合が多く、職員が少ないのではとすごく感じている。包括支援センターの職員を、増員する予定はあるのか。今より1人増やすことは可能か。
事務局	職員の人数を増やす計画は、今のところありません。統合する部分につきましては、今、3千人以上の所は、3職種を配置しています。3千人以下は、2人配置となる。介護保険法上では、2千人以下は、1人そのうち1人は兼務職という基準になっています。その基準については、同じでいきたいと考えている。
委 員	川南地区には、民生委員が40何人いますが、多分、私と同じことを言うのでないか。包括支援センターに電話をかけても出ないことがあり、困って、市役所に、電話する 때가結構ある。
事務局	一方、高齢者人口が1千人台の日常生活圏域もあり、格差というか、高齢者人口の偏在を解消したいということも、圏域見直しの1つの目的であります。そんな中で、市全体に対してどのように支援できるかということが、今年度の一番大きな課題だと捉えています。今後、統合する圏域については、5年間の経過措置として、1人ずつ職員を加配することを考えています。生活支援コーディネーターは、1圏域1人の配置を、引き続き包括支援センターの運営法人と話しをしていく予定です。
委 員	他の包括支援センターからの人事異動はあるのか。
事務局	人員の配置については、確かに、人は多くいた方がいい。それは間違いないことですが、ある財源の中でやり繰りするとすると、基準というものを採用せざるを得ない。その基準は、1つが高齢者人口3千人という基準。次に6千人。6千人を超えると、1人職員が増えることになる。川南地区は、今5千人台なので、基準配置で3人の配置となっている。生活支援コーディネーターに関しては現在、日常生活圏域に1人ずつ配置しておりますので、その方と一緒に包括支援センターで活動をしていただきたい。包括支援センター間の人事異動に関しては、現時点では、包括支援センターを法人単位で委託していますので、法人の判断になる。例えば、包括支援センターを受託している法人同士で連携推進法人を構成することによって、人のやり取り、連携や経営の効率化ができるようになると思いますが、現時点では話が出ておりません。今後、介護人材の不足という大きな課題が出て来るものと思いますので、必要に応じて情報提供していきたい。
事務局	資料の4ページをお開きいただきますと、1圏域に2団体あります。今後、1つの圏域を2つの包括で見ることになりますので、情報交換会を始めています。情報交換会を通して、それぞれの良いところを取り入れ、より良い包括支援センターにしたいと考えています。
委 員	サブセンターも3職種配置か。

事務局	センターとサブセンターを合わせて3職種になる。本来であれば、今回の圏域の見直しの中で、1圏域1法人が、あるべき姿だと思っていますが、高齢者人口の偏在があるので、まずは早急な対応として、7圏域にしながらも、現在の受託法人で一緒に行く形を、今後5年間程度、考えております。この期間を設けながら、将来的には、サブセンターという形ではなく、統合か、どちらが受け持つ形で整理したいと考えています。
委員	圏域によってスタッフの人数は、ばらばらと受けとめて良いのか。
事務局	5年間については、移行期間ということで1人加配をしますけれども、最終的には、3職種3人になります。
委員	先ほど、エリアに対してスタッフの人数が足りないのではないかという話がありました。委託料が少なく、経営が大変だという話も、少し耳には入ってきます。包括は業務が多くて、1件の相談業務に2時間もかかったり、また、圏域が広いところだと、移動時間もかかるため過酷な状況だと思うんです。できれば包括業務など請負いたくないというところも、実際あるわけで、包括支援センターの質を良くしていくためには、やっぱり委託料を増やしていくような、考えでないと、今後、包括支援センターを受託するところなくなるのではないかとということも危惧してる。お金を含めた支援も必要ではないか。
事務局	ご意見、最もだと思います。しかし、市全体の財政も考える必要があります。酒田市は、総予算の3分の1と職員の3分の1を福祉に充てています。本市には8つの部がありますが、8つある部の内の1つの部に3分の1の予算と3分の1の人材まで充てるということは、全体から見れば手厚くなっています。行政の予算は、ある予算の配分でしかなく、毎年物価も人件費も上がる中で、今までの事業の全部を行うことは難しく、事業の予算を削らなければならないのが現状です。そういう内部事情もご理解いただきながら、より良い福祉行政をするためのあり方、より効果的な、より効率的な方法を考えていきたい。ぜひ皆様からもお知恵をいただきたい。
会長	全国的な包括支援センターあり方、方向性など紹介いただけないか。
委員	これまでの国の議論では、6千人クラスの圏域でも、3職種が配置できなければ、他の6千人規模の圏域と合わせて3職種配置にしても良い。6千人でも、2職種しか配置しなくても良い。他の圏域と合わせて、6千人掛ける3の、1万8千人の圏域で3職種が配置できれば、それでいいという議論もあり、職員の配置基準は、緩和の方向となっている。職種においても、主任ケアマネの確保が大変だということで、主任ケアマネに準ずるものとして、主任ケアマネにこれからなるであろう人でも良いという議論があるのが実態です。職員がそれくらい集まらない、職員の確保が難しいという実態があります。この協議会での議論を聞いていて、私が受けた印象は、酒田市は持続不可能になる前に、圏域の規模を適正な形にして、3職種が圏域に配置できる体制は、最低限確保しようというところは、むしろ率先して動かれたんじゃないかというイメージを持っている。
会長	1万8千人に3人いればいいのか。それで包括支援センターは、機能するのか。
委員	1万8千人に対して3人ということではなく、3職種が偏在してよいということ。A地区とB地区には少し多めに配置して、C地区には2職種しか配置しないというようなもの。持続可能性ということを考えると、先に手を打たれたんじゃないかなという印象が私の中ではありました。
会長	全体を通して、確認したい点或いはご意見あればお伺いしたい。

委 員	生産年齢人口が少ない、労働力不足は、全国的な問題です。施設では、利用者を受け入れたいが、労働力が不足で、受け入れできない。あるところでは、せつかくの社会資源を労働力不足のために、定員が半分になったという話を聞くが、そのへんはどうなっているか。
事務局	酒田市単独で労働力不足に対応することは、はなかなか難しいため、山形県と協力しながら行っていきたい。また、介護人材の状況については、令和4年度に各事業所にアンケート調査を行っている。今年度も同じように、介護事業所の調査を行いたいと考えている。
委 員	公益文化大学の先生にお聞きしたいのですが、社会福祉士コースは、あるか。
委 員	本学には、地域福祉コースの中に社会福祉士の養成課程があります。
委 員	介護福祉士はどうか。
委 員	介護福祉士は今、それ自体は、要請はしていないんですが、アクションプログラムとして、在学中に関係する機関の方のところ、介護福祉士になる手前の実務者研修というのがありまして、それを受けるような仕組みを構築していて、そこを受けていただいて、実務で介護についていけば、そのあと介護福祉士を受けられるようになっている。
委 員	そこら辺と、酒田市が結びつき、きっちりやっていただきたいところです。
事務局	民間の事業所で、介護福祉士の養成講座をやられているところもありますし、公益大の方で社会福祉士の養成講座をやっています。その養成講座に対し、市でも支援と協力をさせていただいている状況です。行政が直接、介護人材、福祉人材の養成をしてるかという、今はしていない。市では、看護人材の養成だけになっている。
委 員	いきいき百歳体操なんですが、私の家族もすごく楽しみにして、地域の誘いもあり体操に参加していたが、コロナ禍をきっかけに参加しなくなってしまった。そこから地域の友達との繋がりも薄れ、現在、軽度の認知症までいってしまった。すごく良い取り組みで、大事だと思うので、PRをよろしく願いたい。また、認知症のカフェの情報を広報で見て、すごく興味があったのですが、ちょっとハードルが高かった。きちんと広報されているのですが「こういう感じですよ」とか、ハードルを下げる工夫があると良いと思いました。
事務局	百歳歳体操については、コロナにより多くの団体が休止することになってしまった。コロナが落ち着いてからは、包括支援センターと高齢者支援課で再開支援を行い、今現在は、かなり復活してきたところです。ご指摘の通り、このような地域との繋がりが大事だと思うので、今後も包括支援センターと協力しながら進めたい。また、認知症カフェについても、多くの方々から参加いただけるようPRに努めていきたい。
委 員	認知症サポーターの養成講座について、サポーター数が1万人を超えていて、すごく多く見えるが、このサポーターの方たちが活動する場所、活動内容はどのようなことか。
事務局	実際1万人を超えているが、複数回受講してる方もいるので、実人数ではなく延べ人数となついる。

サポーターの方には、特別何かをしなくてもいいんだよということを伝えてるんですが、例えば、地域の中で、何か困っている方がいたら、声掛けをしていただき、必要があれば警察に繋いでいただきたいと思います。

委 員 サポーターの方たちは、認知症カフェで何かサポートしているようなことはあるのか。

事務局 チームオレンジということで、認知症カフェに入ってもらい一緒に、活動している方がいます。

委 員 これから介護に携わる人が減ことから、介護の仕事体験や認知症サポーターなどで、若い人たちに興味を持ってもらうことが大切、もっと若い世代の方にもPRしてもらいたい。

委 員 短期入所施設なのですが、最近、施設入所待ちの短期入所利用日数が短くなったと感じている。

7 その他

なし

6 閉 会